

報道関係者各位

2021年1月8日(金)
株式会社 明電舎

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について（10）

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社明電舎（取締役社長 三井田 健/東京都品川区、以下 明電舎）は、昨年10月以降、新型コロナウイルス感染防止と経済活動を社員自らの判断で両立する「新しい日常」への移行を目的に、感染防止を意識した行動と、各部門における積極的な創意工夫等の展開を継続してまいりましたが、今回の1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象とした政府からの緊急事態宣言の発令を受け、下記の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を追加・強化致しますので、お知らせします。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

期 間	2021年1月8日(金)～緊急事態宣言解除まで
対 象	明電舎及び国内の明電グループ会社の社員
対 策	<p>(1) 今回追加・強化対策</p> <ul style="list-style-type: none">・テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨継続 ⇒緊急事態宣言対象地域（1都3県）は出勤率レベル30%以下とする（※）・飲食を伴う懇親会、業務上の接待・ゴルフ会は人数に関わらず原則禁止・生産拠点における対応<ul style="list-style-type: none">◆製造拠点の各守衛所にサーマルチェッカー（簡易検温器）、非接触体温計を設置し、外部からのお客様、業者の検温を徹底◆サーマルカメラ・検温システムの導入◆オゾン水消毒器・加湿器の導入 <p>※今後、緊急事態宣言対象地域の拡大・縮小が政府から発信される場合にはその内容に準じ対応する。</p> <p>(2) 継続実施対策</p> <ul style="list-style-type: none">・時差通勤、マイカー出勤等の推奨・社内会議の少人数開催、リモート併用による実施・社内行事・イベントは会場定員の半分を目安に実施、リモート併用・社外行事・イベントは感染リスクを避けるなど自主予防を徹底・海外出張は原則禁止・国内出張は感染防止策を徹底のうえ必要に応じ判断・座席配置は対面着席を避け隣席との距離確保・食堂の時差利用、席数制限・生産拠点における検温等の対応

以 上